

ヤン・フスおよびヤン・アモス・コメンスキー 研究の問題点

——チェコスロヴァキアにおける研究状況をめぐって—— (一)

鈴木秀勇

I

I

フス派革命運動 (Husitská revoluce hnutí, 1419—1434) との関連で扱われる場合を除き、ヤン・フス (Jan Hus, 1371—1415) の人についての著作は、チェコスロヴァキア本国でも、さして多くを数えない。年代順にこれをあげれば、のちに第一共和制の初代大統領となるマサリクの『ヤン・フス。われらのルネサンスとわれらの宗教改革』(二八九六年)⁽¹⁾、ドゥルティナ『フスと人間性』(一九一五年)⁽²⁾、フライシユハンス『ヤン・フス師』(同年)⁽³⁾、ロ

スコット『ヤン・フス師』(同年)⁽⁴⁾、セドラーク『ヤン・フス』(同年)⁽⁵⁾、先年物故した前科学アカデミー総裁ネイエドリーの『ヤン・フス師とその真理』(一九一九年)⁽⁶⁾、ノヴォトニーとキバルとの共著『ヤン・フス師。生涯と教説』五卷(一九一九年—一九三二年)⁽⁷⁾、前記ネイエドリー『ヤン・フス師とその社会的意義』(一九二五年)⁽⁸⁾、カシュバル『フスとその所産』(一九二六年)⁽⁹⁾、クラール『ヤン・フス師の意義について』(一九二七年)⁽¹⁰⁾、この国の史学界の長老のひとりバルトシユの『フスをめぐりフスについて』(一九三五年)⁽¹¹⁾、再びネイエドリーの『フスとわれらの時代』(一九三六年)⁽¹²⁾、戦後にクラトフヴィールの『ヤ

ン・フス』(一九五二年)⁽¹³⁾、マホヴェツ『フスの教説とチエハ国民の伝統における意義』(同年)⁽¹⁴⁾、である。

これらの著者に共通した特徴は、それぞれの著者が、ヤン・フスに託して、自らの政治的立場、自らの属する時代の政治的・学問的情况を、強烈に表現しようとする点にある。ブラハ・カレル大学の哲学・社会学の教授として十九世紀西ヨーロッパの経済学・社会学・哲学・論理学・心理学それぞれの主流をすべて撰取し、またすでに「青年チエハ派」からオーストリア帝国国會議員に推されていたマサリクは⁽¹⁵⁾、ヤン・フスの中にチエハ文芸復興と宗教改革との形姿を仰いでいる。また、チエハ独立とマサリクのもとでの第一次共和制とを迎えようとする前夜の一九一五年に現われた・一連の著作のうちロスコットのそれは、のちに第IV節でふれるようにヤン・フスの中に全ヨーロッパ啓蒙主義の先駆を見込んでいる。また、同年に著作を刊行したフライシユハンスは、第一次共和制下のチエハ哲学界を支配することになる実証主義の流れの中にある。

十九世紀中葉まで、ヤン・フスの著述に接しうる・ゆ一の文書といえ、一五五八年ニュルンベルクでフラキ

ユウス・イルリクスによって刊行された『ヤン・フス師およびブラハのイエロニムの歴史と資料』二卷(再版・一七二五年)⁽¹⁶⁾のみにとどまっていたが、一八六五年から同六七年の間に、エルベンの手によってヤン・フスのチエハ語諸著作が『ヤン・フス師・チエハ語選集』三卷として、編集されたるに至った。ほぼ時を同じくする一八六九年、すでにチエハ国民と社会との〈近代化〉の指標とされる一八四八年の前後から『チエハ国民史』五部を制作してきた・チエハ近代史学の先駆フランティシエク・パラツキーが、『ヤン・フス師の生涯・教説・コンスタンツ公会議訴因…を解明する証言』(以下各節への注の中で、『証言』と略記)を編集・刊行した。

フライシユハンスが、一九〇三年から同八年の間に、一方では、ヤン・フスの・ラテン語諸著述、『十戒講解』、『キリストの体^{からだ}について』⁽²⁰⁾、『キリストの血について』⁽²¹⁾、『(ペトウルス・ロンバルドゥス)命題集四書注解』三卷⁽²²⁾、『聖者について』⁽²³⁾を、またのちの一九三八年から一九四七年の間に同じくラテン語の『ヤン・フス師のベツレヘム礼拝堂における説教。一四一〇—一四一一年』五卷⁽²⁴⁾を、それぞれの著述の・多数にのぼる稿本の・

入念な校訂に基づいて刊行すると共に、他方では、ひとしく一九〇三年から同〇八年にわたり、ラテン語著述の翻訳についてはM・スヴォボダの協力をえながら、チェハ語諸著述をも加えたチェハ語版『ヤン・フス師・選集』六卷⁽²⁵⁾(以下各節注の中で、『選集』と略記)を編集し、

これと共に自らの翻訳をまじえてチェハ語版『ヤン・フス師・全書簡集』⁽²⁶⁾(一九一六年。以下各節への注の中で、『全書簡集』と略記)を編集したことは、上記エルベンおよびパラツキーの事業を継承しつつも、これを飛躍的に前進させたものであって、チェハ実証主義史学はフライシユハンスの中に、ヤン・フス研究にたいする自らの・偉大な貢献者を見いだすと同時に、自己自身にたいする促進者をも持ったと言える。ノヴォトニーの校訂・編集にかかる・ラテン語・チェハ語『ヤン・フス師の往復書簡と証言』⁽²⁷⁾(一九二〇年以下各節への注の中で、『往復書簡・証言』と略記)はもちろん、パラツキー編『証言』、フライシユハンス編『全書簡集』への補完である。さらにまた、チェハ同胞同盟教団(Jednota bratřská)の系譜をひくバルトシュが、この実証主義史学の立場を堅持していることは、のちの著作『フス期のチェハ人。一三七八―

一四一五年』⁽²⁸⁾(一九四七年)や、とりわけ、ヤン・フスの著述の稿本類・その成立期・刊本その他についての・微細にわたる調査の成果『ヤン・フス師の文芸活動』⁽²⁹⁾(一九四八年)(以下各節への注で、バルトシュと略称)が、これを端的に証明している。

他方、第一共和制の発足する一九一八年にはすでにチェハのマルクス主義哲学も政治局面に登場し⁽³⁰⁾、同一八年にはモスクワでチェコスロヴァキア共産党の結成を見る。すでにこの陣営で「現実主義左派の・最も重要な代表者」⁽³¹⁾のひとりであったネイエドリーは、ヤン・フスを過去に遠ざける〈ブルジョワ的なフス曲解〉を排して、ヤン・フスの中に「直接今日が映っている鏡」⁽³²⁾を見、彼を「今日われわれの歩みの目標である諸理念の大半を掲げた・最初の先駆」⁽³³⁾であるとするのであるが、しかし彼はその反面、あの『B・スメタナ論』にうかがわれるような・チェハ国民音楽史への関心に導かれて、前フス期からヤン・フスをへてフス派革命運動期に至る間の歌曲を複元し、『フス派歌曲史』五卷⁽³⁴⁾(一九五四―五五年)としてこれを刊行した。前期クラトフヴィール、マホヴェツ、またのちにふれるマツェクの著作はすべて大筋にお

いては、ネイエドリが持っていた・実証性の面を無視して、彼の・ヤン・フス解釈の面に従っている、と言つて差支えない。

しかしながら、最初にあげた著作にのみ限つて言うならば、これらは一括して、この国史学界の香宿でありマルクス主義者であり、十四・十五世紀チエハ農村隸民の経済的・社会的情况をぼう大な原資料の調査・抄録によつて実証的に再現しようとする『前フス期におけるチエハ農村隸民史』⁽³⁵⁾二卷(一九五三—五七年。以下各節への注の中で『農村隸民史』と略記)の著者フランティシエク・グラウスによつて、次ぎのような評価を下されねばならなかつた。「フスの生涯が、V・ノヴォトニーの手で(『ヤン・フス師。生涯と教説。第一部・生涯と著作』)、事実記述の点では余す所なく描き出されているとはいへ、われわれは現在に至るまで、フスの教説が科学的な確実さをもつて仕上げられたものを、見いてない。キバルの・既に古い労作『ヤン・フス師。生涯と教説。第二部・教説』も、フスの・さまざまな思考の寄集めにとどまっている。新しい・M・マホヴェツの労作『フスの教説とチエハ国民の伝統における意義』は、確かに鋭い感

覚をそなえてはいるけれども、まだまだ「(フスの)教説を尽してはいない」⁽³⁶⁾。

このような・グラウスの評価が行なわれたのち、一九六一年に、二つの著述が現われた。一つは、アカデミー会員ヨゼフ・マツェクの『ヤン・フス』⁽³⁷⁾であり、他の一つは、ロベルト・カリヴォダの著作『フス派のイデオロギ』⁽³⁸⁾の第二章をなす『フスの教説。都市フス主義』⁽³⁹⁾である。けれども、前者は、これまでフス派革命運動史の記述に携わつてきた著者の手になるものでありながら、叙述の大部分を、ヤン・フスについての前掲先行研究のいくつかに依拠した著作であつて、学問的吟味にたえるものからはるかに遠い。この著作は、ヤン・フスの生涯と教説とを、大衆読者に手軽に伝えることを意図しているのであろうけれども、しかし叙述の中に少なからぬ独断とあいまいさが見られるのである。

これにひきかえ、後者カリヴォダの著述は、やはりフス派全体のイデオロギの系譜を説明する中でヤン・フスの教説——とくにその社会思想——を取扱うにすぎないけれども、しかし次ぎの点から、問題にされる必要がある。

第一。現在のチエコスロヴァキア史学界の中でマルクス主義の研究者が負うている・一つの・大きなテーマは、かつてクルト・コンラートが、資本制の全般的危機とのアナロジーで問題提起した「封建制危機」の究明である。このテーマはその後、前記グラウスによって、封建制の全般的危機ではなく、危機の「第一次様相」ないし「第一次危機」の問題として発展せしめられ、さらにカリヴォダの手で、西ヨーロッパにあつては「第二次危機」すなわち封建制の「崩壊」が資本制生産様式の誕生を意味したのに引きかえ、チエハを含む東ヨーロッパはなにゆえ、「第二次危機」を迎えずに、かえつて「封建制復活」に後退したのであるか――、その過程の解明に関連づけられながら、西ヨーロッパと東ヨーロッパそれぞれの・相異なる発展過程を、しかしなお統一的に把握しえる「封建制の理論」の樹立のために、封建制「第一次危機」を取扱う、という位置を与えられるに至った。従つてカリヴォダもまた、十四・十五世紀を、ヨーロッパの西東を蔽う・封建制の第一次危機の時期ととらえ、チエハにおける・フス派の革命運動を、この全ヨーロッパ的な第一次危機の・最後の・しかし最高の表現で

ある、と規定する。そして彼は、この危機期のチエハの社会過程を、チエハ封建制の発展全体の中に位置づけ、その全発展にたいする・固有の役割をつかもう、と志すのである。

第二。前記のようにグラウスは、従来の諸研究をすべて拒否しながらなお、ヤン・フスの教説の研究について次ぎのような示唆を残した。「フスは、ウィクリフを弁護しつつ、死に値する罪を犯す者はない者も、真実の支配者ではない、ということを教えた。この教説は、中世では、全く目新しいものとは言えない。だが新しい点では、フスが民衆に、教権上の支配者に服従せねばならぬか否かを自ら決定する権利と義務とを、付与したところにある。フスは、民衆をこの革命的教説で武装させたのであるが、この教説は、のちに彼の後継者の手中で、一方では反教会闘争における・広汎な階級同盟の現実的イデオロギーとなり、他方では、千年王国説をとる説教僧の中で、民衆異端と結合して、貧民のイデオロギーとなるものであった」。

カリヴォダの著作『フス派のイデオロギー』全体の第一章が、「封建制の危機と封建思想の崩壊」と題されて、

封建体制の基本的諸問題、封建制発展における・商品生産の役割、危機の第一次様相における革命運動、前資本制生産とブルジョワ・イデオロギーとを扱うのは、右に示した・第一の問題点に関係する。

もちろん著者カリヴォダの主眼は、ターボルを拠点とする農民Ⅱ平民(下層貧民)フス派(一四二〇—二二年)に具現されている社会思想、のちにふれるように完全に封建的性格を脱却したのみでなく、一切の支配と私有とをすら拒否している社会思想を、この危機期思想運動として、しかもその先駆的諸潮流との関連で、明らかにするとところにある。その場合に著者は、農民Ⅱ平民フス派のイデオロギーの先駆の中に、ヤン・フス以前の民衆異端とヤン・フス自身の社会思想とを含ましめるのであって、そこに、第二章「フスの教説。都市フス主義」、第三章「フス派革命運動期前の民衆異端」、第四章「農民Ⅱ平民派ターボルの思想発展」という・この著作の構成が出てくるのであるが、この構成は、すでにあげた・第二の問題点、つまりヤン・フスの教説研究にたいする・グラウスの示唆に従っているのである。

がしかし、ヤン・フス自身の社会思想にたいする・カ

リヴォダの理解が、第二章の章題に示されている通り、かつまた、この章の結論として「フスの教説は、民衆の利害を表現したものであるとはいえ、しかしそれはただ都市反対派の階級的視点からするものであったにすぎない」と述べられていることは、著者が、あの・グラウスの示唆に従いつつもなお、古典エンゲルスの『ドイツ農民戦争』における・周知の差別規定——都市異端は教会改革の限界内にとどまるの⁽⁴⁶⁾にたいして、農民Ⅱ平民異端は、この限界を超えて、原始キリスト教的平等関係が市民関係として確立されることを要求し、そこには、封建制にたいする闘争をこえる要素「共産主義の先取音」が響いている——とする差別規定を追っていることを、物語っている。

上に見たところから、カリヴォダの・少なくとも方法は、ネイエドリーないしは彼を追う人々の段階から格段に進んでいるのであるけれども、しかもヤン・フスの思想理解の点では、エンゲルスへの追従が禍いして、ほかならぬチェハ封建制にたいする・チェハ人ヤン・フス個有の思考構造を把握するには余りに一般的な規定にとどまっているように、思われるのである。

本論文はもちろんで、このような・著者の理解の当否を問うことを目的とするものではなく、上にあげたような・チェコスロヴァキア史学界の動向に学びつつ、カリヴァが逸した・ヤン・フスの思考の、さうじかの面を指摘することをなす。

- (1) Masaryk, T. G.: Jan Hus. Naše obrození a naše reformace. Praha, 1896.
- (2) Dřtina, F.: Hus a lidstvo. Praha, 1915.
- (3) Flašhans, V.: Mistr Jan Hus. Praha, 1915.
- (4) Loskot, F.: Mistr Jan Hus. Praha, 1915. の著作に Vratislav の書名を公刊された。
- (5) Sedláč, J.: Jan Hus. Praha, 1915.
- (6) Nejedlý, Z.: Mistr Jan Hus a jeho pravda. Praha, 1919.
- (7) Novotný, V. & V. Kybal: M. Jan Hus. Život a učení. 5 sv. Praha, 1919—1931.
第一部は『ノヴォマニエの『生涯と著作』二巻、一九一九、同二一年。第二部は『キェルムの『教説』三巻、一九二二、同二六、同三一年。』
- (8) Nejedlý, Z.: Mistr Jan Hus a jeho význam sociální. Praha, 1925.
- (9) Kašpar, N.: Hus a jeho ovoce. Hradec Králové, 1926.
- (10) Král, J.: O význam M. J. Husa. Nymburk, 1927.

- (11) Bartoš, F. M.: O Husa a o Husovi. Praha, 1935.
- (12) Nejedlý, Z.: Hus a naše doba. Praha, 1936.
- (13) Kratochvíl, M. V.: Jan Hus. Praha, 1952.
- (14) Machovec, M.: Husovo učení a význam v tradici českého národa. Praha, 1952.
- (15) イーミンナ・キェロツマー、カレン・ロスマーン編『チェン国民史における哲学』(一九五八年)第十一章「『マサリン主義』の社会学・哲学体系の基礎をめぐって」(報告者・ラドヴァン・リント)一八六—二二二ページ。
〔これは、一九五八年四月十四—十七日リンドンで開催された・チェン哲学史に关する全国家的会合の「フロレンブルグ」。(Popelová, J. & K. Kosík ed.: Filosofové v dějinách českého národa. Praha, 1958.)〕
- (16) Historia et monumenta Magistri Iohannis Hus atque Hieronymi Pragensis. I—II. Ed. Flacius Illyrius, Nürnberg, 1558.
- (17) Mistr Jana Husi sebrané spisy české. I—III. Vyd. K. J. Erben. Praha, 1865—1867.
- (18) この著作は『初めドイツ語で („Geschichte von Bohmen.“) 一八三六年から一八六七年までの間に五部十巻で、次いでチェン語で一八四八年から同じく一八六七年までの間に五部十二巻で、刊行された。』
マサリンが若き時代にドイツ古典哲学とりわけ美学史の研究によって到達した『極結合』の原理は、この『チェン国民史』の基本史観でもある。「チェンマサリン史

全体の主要内容と基本線とをなすものは、すでにふれたように、ローマとドイツとにたいする・スラヴの間断なき接触と反撥とである。ローマはチェハに、自ら直接に触れるのでなく、ほとんど常にドイツを媒介としてのみ触れたのであるから、チェハ史は主として、ドイツとの葛藤に、言いかえれば、ドイツの様式と制度とにたいする・チェハ人の撰取あるいは拒否に、基礎をおくのである」(第一編・第一項「序言、チェハ史について」、『チェハ国民史』(刊年不明)九ページ)。

この原理は、一八四八年—四九年以来抱懷された「連合制」(オーストリア帝国内部の・チェハ人の立憲制適用)の政治構想ともなり、さらに一八六五年の・彼の最大の政治論作『オーストリア国家の理念』の中でも、オーストリア帝国に小国民保護の任を負わしめ、この帝国を中核とする連合体制の中にチェハ人を編入するといふ構想となつて現われしむ。

(81 a) Palacký, F.: Documenta Mag. Johanni Hus vitam, doctrinam, causam in Constantiensi Concilio actam, et controversias de religione in Bohemia annis 1408—1418 motas illustrantia... Praha, 1869.

(81) 'Expositio decalogi.' Praha, 1903.
手稿は『Inc. Locutus est Dominus cunctos sermones hoc etc. Exo. xx. Exponendo decalogum populo simplici... 一四〇七年から一四〇八年初めに執筆(クマント・カトー・カトーニヤーク)』。

(20) 'De corpore Christi.' Praha, 1903.

手稿は『Inc. Impugnandibus verba evangelii et ignorantibus... 初め「一四〇八年(六月十四日)にチェハ語で、聖職者および民衆にたいして行なつた説教」(バルトシュ・セーセハムニ)』。

(21) 'De sanguine Christi.' Praha, 1903.

手稿は『Inc. Utrum Christus... Quia determinationem questionis... 一四〇五年後半成立(クマント・カトー・セーセハムニ)』。

(22) 'Super IV. Sententiarum.' I—III, Praha, 1904—1906.

手稿は『Inc. Pater, Filius et Spiritus s... 成立は「一四〇七年秋から一四〇九年の間(クマント・カトー・四九—四七ページ)」。なお、成立期については後出第IV節への注(21)参照。

(23) 'Sermones de sanctis. I.' Praha, 1907.

手稿は『Inc. Non est talis mulier... 成立は「一四一〇年(クマント・カトー)」。これは「三部から成る」。

(24) 'Mag. Io. Hus Sermones in Bethlehem. 1410—1411.' I—V, Praha, 1938—47.

手稿は『Inc. Videns Jesus turbas... (クマント・カトー)』。

(25) 'Mistra Jana Husi sebrané spisy.' I—VI, Praha, [1903—1908.] 第一巻から第四巻までは「クマント・カトー」。

- ホタによる・ラチン語著述の編訳、第五・六巻にチェン語著述を新しくチェン語に移して収めてある。
- (26) 'Mistra Jana Husi veskere listy.' Praha, 1916.
ヤン・フスの書簡の刊行について、ロバート・B・フス編集の『ヤン・フス師・書簡100』(Sto listu M. J. Husi.' Vyl. Bohumil Ryba. Praha, 1949.) 参照。
フスはまた、一四一一年一月、カレル大学文芸学部でヤン・フスを中心にたたかわれた・神学・哲学・自然科学についての論争をめぐって行われた ('Magistri Iohannis Hus Quodlibet. Disputationis de Quodlibet Pragae in Facultate Artium Mense Ianuario Anni 1411 habitae Enchiridion.' Ed. B. Ryba. Praha, 1948.)
(27) 'M. Jana Husi Korrespondence a dokumenty.' Vyd. V. Novotný. Praha, 1920.
(28) Bartoš, F. M.: Čechy v době husově. Praha, 1947.
(29) Bartoš, F. M.: Literární činnost M. J. Husi. Praha, 1948.
(30) 前出注(15)の『チェン国民史における哲学』第十三章「チェン諸国におけるマルクス主義哲学」(報告者・イヴァン・マヌスキー、スラヴォヤネル・スマトローム)二五二頁一五三。
(31) 前注と同ページ。
(32) ネイェヒャリ『フスとわれらの時代』三二一ページ。
(33) 同書、四二一頁。
(34) Nejedlý, Z.: Dějiny husitského zpěvu. I—V. Praha, 1954—1955. ヤン・フス制作の聖歌が、その音譜とともに、右の第三巻に収録されている。
(35) Graus, F.: Dějiny venkovského lidu v Čechách v době předhusitské. I—II. Praha, 1953—57.
(36) 『農林雑記』第三巻・三〇四頁「注」二四〇。
(37) Macek, J.: Jan Hus. Praha, 1961.
(38) Kalivoda, R.: Husitská ideologie. Praha, 1961.
(39) 'Kapitola IIá: Husovo učení. Městřanský husitismus.'
(40) フンマン『フス派革命運動』('Husitská revoluční hnutí.' Praha, 1952.)
フンマン『フス派革命運動』をけと「ヤン」二巻 ('Tábor v husitském revolučním hnutí.' I—II. Praha, 1956—55.)
(41) ロンナー『フス派革命』(ヤン編・遺稿論文集) (Konrad, Kurt: Husitská revoluce. Vyd. R. Beck. Praha, 1950.)
(42) ヲラウス『十四世紀における・封建制の危機』《歴史論集・第一号・一九五三年・六五—一一一頁》(Graus, F.: Krise feudalismu ve 14. století. Sborník historický. I. 1953. str. 65—121.) Praha.
右論文を修正して東マンソンの歴史学雑誌に発表した『封建制の第一次危機』《歴史科学雑誌・一九五五年(第三集)・第四冊・五五二—五九二頁》。 (Die erste Krise des Feudalismus. Zeitschrift für Geschichtswi-

ssenschaft. III. Jg. 1955. Hft. 4. SS. 552—592.》Berlin.

- (43) カリヴォダ・一七—五六ページ。
 (44) カリヴォダ・八ページ。
 (45) 『農村隷民史』第二巻・前出注(36)と同ページ。
 (46) カリヴォダ・一七九ページ。
 (47) この意図は、カリヴォダが、この『フス派のイデオロギー』発表以前の一九五八年、前出注(15)の・チェハ哲学史のための会合で報告した『フス派の思考』に、語られている(『チェハ国民史における哲学』五六ページ)。
 もちろん、カリヴォダは、ターボル派における急進的要求を「軍事的」必要から生じたものとするエンゲルスにたいして、それがあくまで「社会的」根拠から発したことを、主張したのである。

II

カリヴォダは、第二章の・あの結論を導くにあたって、こう述べている。「もとより、フスは貧民のイデオログではない。貧民の方が、彼のプログラムの・最も決定的な社会的支柱である。一般的に言って、都立における革命の出現期には、市民階級のイデオロギーはまた、最も広汎な民衆層の利害と要求とをも表現する。そのイデオロギーは、民衆層によってその意味でとらえら

れるし、また、しばしば市民階級のイデオログによって——まさしくフスの場合のように——直接にその意味で理解される、ということを知っておく必要がある⁽¹⁾。問題はしかし、ヤン・フスがこの一般的規定の例証にすぎないか否か、言いかえれば、貧民をめぐる・ヤン・フス個有の評価と把握とは捨象されうるか否か、にある。カリヴォダは、ヤン・フスの・とりわけ社会思想に注目するわけであるが、これを二つの発展段階で理解する。「あの第一段階における・フスの思想的努力の・最も貴重な成果は、彼が『神の掟て』を、封建制抑圧にたいする批判の・効果的な道具に変形し、これによって、国民の・広汎な諸階層を基盤に、不正を改革し、悪を行なう・とりわけ教会のヒエラルヒーを改革する、という⁽²⁾。自己の社会プログラムを神聖化したところに、ある⁽³⁾。」「フスの思想の第二段階の中にも、われわれは、神の形姿をかりた・フスの社会的プログラムを見いだすのであり、それは、ここでもまた、彼の理論の・本来の社会的内容あり続ける⁽⁴⁾。しかしカリヴォダによれば、ヤン・フスの社会思想の発展の第二段階を画するものは、すでに第一段階で十分に貫徹された・フスの方法、すなわ

ち「信仰を実践的・行動的に把握する、という・フスの方法が、第二段階で初めて、自らの革命的結果にまで展開した」点である。つまり、「今や初めて、《神の掟で》をみたさぬ者すべてが、自己の・現実の社会的立場、すなわち法的・政治的・事実的権力を失うに至る」という点である。

カリヴォダのいう第一段階とは、一四〇五年から一四〇九年ないし一〇年に至る間の・ヤン・フスの社会思想であり、第二段階は、一四一二年および一三年のそれである。第一段階の思想を特徴づける際にカリヴォダが依拠する・ヤン・フスの著述は、一四〇五年九月（十九日）の・ブラハの聖職者会議での説教『「マタイ伝福音書・第二十二章」』、一四〇七年九月（十九日）の・同じく聖職者会議での説教『「エペソ書・第六章」』、および一四〇八年七月（六日―十六日）の・ブラハ大司教ズビニェク・ス・ハゼンブルカあて書簡⁽¹¹⁾、および同年（十月―十二月）の・同大司教あて書簡⁽¹²⁾である。次に第二段階の・ヤン・フスの社会思想を特徴づけるためにカリヴォダが採用する著作は、一四一二年八月成立の『ウィクリフ（四十五）条項の弁護』⁽¹³⁾、一四一二年末から翌一四一三年初にかけ

て成立した『聖物売買について』⁽¹⁴⁾、および一四一二年から構想され翌一四一三年六月に口授された『教会について』⁽¹⁵⁾である。

確かに、のちに見るように、右のうち例えば『ウィクリフ（四十五）条項の弁護』の中には、制度としての教会¹⁻¹⁰ 税の・喜捨行為への融解と、世俗支配者（とりわけ国王権力）による・聖界封建領主の所領剝奪とからなる教会改革プログラムと共に、「死に値する罪（《神の掟で》からの乖離）の中にある者はなんびとといえども、市民的支配者でなく、教会支配者（教皇）でなく、司教でない」という命題の根拠づけが、現われてくる。また『教会について』の中には、教会支配者（教皇）が発する勅旨も、民衆・隷民の理性が容認しえぬ限り、服従を拒否される、とする思想が現われてくる。カリヴォダがくだす段階規定も、すでにあげた通り、右をメルクマールにするものであるが、これら二段階のそれぞれに属する著述の意味についてはわれわれも次第にふれることとして、まず、ヤン・フスにおける『貧民』の問題を吟味することから、始めよう。

チェコスロヴァキア科学アカデミーの編集にかか

『ヤン・フス全集』⁽¹⁶⁾の刊行は、その第七卷(一九五九年)から開始された。この第七卷は、ヤン・フスがその主宰するベツレヘム礼拝堂(ブラハ)で一四〇四年十一月三十日から翌一四〇五年十月二十二日に至る約一年間、とくに「時」をテーマに行なつた・一連の説教を、収録している。この説教のうち、編集者によって第五十五番目に配置され、「聖霊降誕祭後の第一日曜日」(すなわち一四〇五年五月二十四日)に行なわれた説教は、ルカ伝福音書第十六章の・いわゆる「ラザロの復活」をテーマに選んでゐる。⁽¹⁸⁾

この説教から知りえられる・第一の点は、ヤン・フスにおける《貧民》(ヤン・フスの使用するウルルガータは mendicus [乞食]の語を用いているの⁽¹⁹⁾にたいし、ヤン・フスはまさに pauper⁽¹⁹⁾の語を選んでいる。この語の意味は、第六番目の説教(一四〇四年十二月二十八日、ヨハネ伝福音書第一章をテーマとするもの)の中に用いられる paupri plebei sive publicani⁽²⁰⁾「下層貧民」のそれと同一でなければならぬ)は、ルカ伝福音書の・この箇所⁽²¹⁾に描かれているラザロの状態にある貧民、まさしくルムペンプロレタリアートとも呼ぶべき貧民である、という

ことである。第二は、ヤン・フスにとっては、富者個人・貧者個人がではなく、富者・貧者それぞれの・互いに全く対立する「身分」(status)⁽²¹⁾が問題になる、という点である。まことに、「ここで個人が問題になるのは、ただ、個人が経済的諸カテゴリーの人格化であり、一定の階級関係と階級利害との担い手である限りにおいて、であるにすぎない」(マルクス)⁽²²⁾という視角は、「経済的」を「貧富の」といれかえるのみで、そのままヤン・フスの視角を表わしている、と言えよう。「富が、魂を滅ぼす」⁽²³⁾。富そのものが不正であり罪であり、⁽²⁴⁾それゆえに富者は死後、救いのない煉獄におとされ、魂はその炎に投込まれる。⁽²⁵⁾富者の・個人的な道徳行為いかんは、その「身分」から生ずる・右の必然的運命をいささかも変更しないのである。第三は、ヤン・フスが聖書を機縁に、地上における・富者と貧者との立場が、死を境に逆転し、しかもその逆転は、地上における・あの対立する「身分」そのものから生ずる、とする・ディアレクティッシェな把握を行なつた点である。

その証拠には、第一に、ヤン・フスは「われわれの目の前には、二つの梯子、しかも互いに逆の対応関係にあ

る・二つの梯子が、ある。一つは、アブラハムのふところへのぼる梯子、これはラザロのものである。他の一つは、サタンの煉獄へくだる梯子。これは富める者のものである。この・二つの梯子は、死の前と死の中と死の後とは、逆転する⁽²⁷⁾、⁽²⁷⁾としてゐるからである。

更に第二には、ヤン・フスがこの〈逆転〉の原因を、貧富の身分そのものの内部に見ているからである。つまり、ウウルガータは、ルカ伝福音書の・この箇所で、煉獄の炎の中から救いを求める富者にむかいアブラハムをして「子よ、おもえ、なんじは、なんじの生ける間、よきものをうけ、ラザロは、あしきものをうけた。しかるに今ここでは (nunc autem hic) 彼は慰められ、なんじは拷問にかけられる」と語りしめてゐるのにたいし、ヤン・フスは「おもえ、なんじは、歓楽の生をおくったがゆえに (quia) 、『それゆえ必然に (ergo necesse) 拷問にかけられずにはゐない。ラザロは、卑しく苦しみの生を苦しんだ。それゆえ必然に (ergo necesse) 慰められずにはゐない』と講解してゐるのである。富者と貧者とは、それぞれ富の「身分」にあり貧の「身分」にあるゆえに、互いに自己の対立物に、しかも必然に、転化する。逆転

は、必然であり、相対立する・それぞれの身分内部にのみ原因を持つ。

このように吟味するならば、ヤン・フスの・この説教の中に、貧富の社会問題にたいする―もちろん宗教的形式のもとではあるが―彼の・ディアレクティッシュな把握を見ても、それは決して、彼を余りに近代に引寄せ過ぎるものとは評されえないであらうし、また、次節で述べる理由から、カリヴォダが注目しなかつた・この点をこそ重視しなければならない、と考へる。

(1) カリヴォダ・一七八ページ。

(2) 「フスの説教は、争う余地もなく、社会観の体系である」。カリヴォダ・一六八ページ。

(3) (4) カリヴォダ・一七二ページ。

(5) (6) カリヴォダ・一七三ページ。

(7) カリヴォダ・一六九―一七二ページ。

(8) カリヴォダ・一七二ページ。

(9) 「Diligens D. Deum。」

手稿は 'In: In omnibus me defectuosum reperiens

... (ハルトシユ・七四―七五ページ)。

『選集』第一巻・一四三―一五九ページ。

(10) 手稿は 'In: State succincti... Scribitur ad Ephes... (ハルトシユ・七五―七六ページ)。

- 『選集』第一卷・二六一—一九二ページ。
 (11) 『証言』三—四ページ。
 『全書簡集』一五一—一六ページ。
 『往復書簡・証言』二九—三〇ページ。
 (12) 『証言』五—七ページ。
 『全書簡集』一七一—一九ページ。
 『往復書簡・証言』四二—四四ページ。
 (13) ['Defensio articulorum Wyclif.']
 手稿は *In: Quia scienter vel sine rationabili examine...* 成立は、一四一二年八月(バルトシュ・六七—六九ページ)。
 『選集』第二卷・二七二—三三二ページ。
 (14) ['Knížky] o svatokupectví.』
 手稿は *In: Svatokupectví, jež se rozmnožilo...* (バルトシュ・一〇八—一〇九ページ)。
 『選集』第五卷・一四〇—一〇七ページ。
 (15) ['De ecclesia.』
 手稿は *In: Quilibet viator...* (バルトシュ・八六—八七ページ)。
 『選集』第一卷・二六七—四一三ページ。
 タムスン編『ヤン・フス師・教会論』(Mistr Jan Hus: Tractatus de ecclesia. Ed. S. Harrison Thomson. Praha, 1958.)
 (16) これは、同アカデミー・言語学(言語・文学)部門の事業として、チェハ文学研究所およびギリシヤ・ローマ・ラテン研究部を中心に編集される。全二十五巻での刊行を予定していたが、一九五九年に第七巻を初めて公刊したのち、しばらく刊行が中断していた。最近再開されて、第二十二巻『論争編』が出版される模様である。
 (17) Spisy Mistra Jana Husi/Magistři Iohannis Hus Opera Omnia. Svazek/Tomus VII. 'Sermones de Tempore qui Collecta dicuntur'. Ed. Anežka Schmidová. 六二—六三ページ。
 (18) 『全集』第七卷・二八五—二九六ページ。
 (19) 『全集』第七卷・二八六、二八八、二九〇、二九一、二九二、二九四、二九五ページ。
 (20) 『全集』第七卷・五四—五五ページ。
 (21) 「富のうちにある裕福の身分は、三者によって知りえられる。すなわち、財の豊かさにより……衣服をまとうことにより……常に歓楽にふけることにより……。災厄の身分もまた、三者によって。すなわち、財を持たぬことにより……つぎには、衣服をまとうことにより、第三には、歓楽に無縁なことによって。」(『全集』第七卷・二八六—二八七ページ)。
 (22) マルクス『資本』第一巻、第一編。(初版) ハムブルク、一八六七年、序文、一—二ページ。
 (23) 『全集』第七卷・二九〇—二九一ページ。
 (24) 『全集』第七卷・二八八—二八九ページ。
 (25) 『全集』第七卷・二九〇—二九一ページ。
 (26) 『全集』第七卷・二八六—二八七ページ。

(27) 『全集』第七巻・二九三ページ。

III

もちろんわれわれも、カリヴォダが文献目録にあげながら披見を怠ったか、ないしは援用に無価値と考えたであらう・右の説教に含まれている・このような・ヤン・フスの・貧民をめぐる評価と把握とをもって直ちに、彼を貧民のイデオログとするものではない。カリヴォダが農民≡平民派ターボルのイデオログとし、グラウスが貧民のイデオログとしてゐるものは実は、『一四二〇年の・ターボルの誤謬条項』(全九十三条項¹⁾)という・敵対陣営の手になる文書に伝えられているイデオロギー——とりわけ、「今や地上には、いかなる・国王の支配もなくし、あるいはいかなる・領主の支配もなく、隷民の隷属もないであらう。一切の地代と貢納とは終りを告げ、一者が他者にこれを強制することもないであろう。すなわち、万人は、平等なる兄弟・姉妹となるであろう」(第四〇条項²⁾)、および「ターボルでは、なにもものもわがものでなく、なにもものもなんじのものでなく、人は万物を平等に共有する。これとひとしく、いかなる場所いかな

る時とを問わず、人は万物を共有し、なんびともなものをも私有してはならぬ。これに背いて私有を行なう者は、死に値する罪を犯す者である」(第二十五条項³)という二項目に集約的に表現されているイデオロギーである。

確かにヤン・フスは、のちに第V、VI節で見られるように、労働に基づく農耕地所有権の理論によって、世俗封建領主を全く新しい社会機能に転身させる内容を持った封建関係改革プログラムを示してはいるし(一四〇七年頃)、また「死に値する罪にある者はなんびとも、市民的支配者(世俗領主・国王)ではない」とする命題をとってはいる(『ウィクリフ』[四十五]条項の弁護⁴)。しかし、彼は、ターボル派のように、一切の世俗権力の廃絶を考えているのではない。更に彼は、*omnia sunt communia* を主張するが(一四二二年⁴)、これとても、聖職者にたいする要求であるにとどまっている。

このようにして、われわれもまた、ヤン・フスの社会思想とターボル派のイデオロギーとの間に横わる相異を無視して、直ちにヤン・フスを貧民のイデオログとするものではない。ターボル派の場合には、復讐(*pozsta*)

感情と結合した世界終末 (skonanie sveta) 観ないし千年王国説が基調となっていることは、右の文書によって確認できる⁽⁵⁾のであるが、ヤン・フスの場合には、のちに見るように、これに変わって労働と理性とが基礎に控えている、という事態が、右の相異を産んでいる、と考えられる。

とはいえ、われわれがカリヴォダにたいして、その重要性を指摘しておくべきものに、次ぎの三点がある。

第一の点は、上に見たようなヤン・フスにおける・ディアレクティツシユな把握を齎したものが、彼の理性主義である、ということである。第二点は、この理性主義が、一面では、死後の救済こそ決定的である、とする宗教的思考形式をとり、もちろん聖書講解を機縁にするものでありながらもなお、他面では、ラザロにひとい・文字通りの下層貧民にむかって、その立場の逆転を、必然の法則として示しえた、というところにある。

すなわち、まず、上の説教ないし講解に照するならば、ヤン・フスが、ルカ伝福音書に語られる・貧富両者の立場の逆転を、ウウルガータに従って、単なる・情況の變化としてとらえることに満足できなかったことは、明ら

かである。彼にとって逆転は、因果の関係として、しかも貧富それぞれの自己内原因から、理解されなくてはならなかった。われわれは、まずここに、根拠 (ratio) を求めずにはいられない・彼の理性 (ratio)、因果の必然的關係をとらえずにはいられない・彼の理性を見るところでしかし、その場合に、もし自己内原因が、富者ないし貧者の個人的行為の中に求められるならば、因果の必然は偶然にとってかわられる。それゆえ、逆転の原因・根拠は、富者・貧者それぞれの・しかも個人的行為いかんには左右されない・客観的な条件の中に、求められなければならない。ヤン・フスが、富者・貧者それぞれの「身分」を、互いに相反する三因子において示した⁽⁶⁾意味は、まさにこの点にある。そして、彼に、右の関連の中で客観的なものとしての「身分」をとらえさせたのは、やはり彼の理性主義以外にない。この・客観的なものとしての「身分」をとらえたからこそ、彼は、あの逆転を必然の法則として貧民に示しえたし、またそれによって、貧民にたいする評価を論理化しえたのである。

われわれがカリヴォダにたいして、その重要性を指摘

したい・第三の点は、つまり右のところにある。すなわち、いわゆる第一段階ですでに、ヤン・フスの理性主義と身分把握との結合が現われている、というところにある。この点が重要である、というのは、実は、この把握が次第にヤン・フスを制度の把握・体制の把握・階級関係の把握へ導き、それらの改革プログラムの構想へ導いて行くからである。

そして、まさにこの結合をとらえる時初めてわれわれは、第VI節で見る通り、ヤン・フスが、いわゆる第二段階、例えば『ウイクリフ〔四十五〕条項の弁護』の中で、世俗権力（とりわけ国王権力）による・教会・修道院所領の剝奪と、教会 1—10 税の・喜捨行為への融解とによって、チェハ最大の封建領主である聖界領主の体制的解体の改革プログラムを提示しえた理由を、知ることができ。あるいはまた、次節第IV節で見ると、ヤン・フスが『教会について』の中で、制度としての破門権そのものを拒否するにとどまらず、教会の権力体制をそれ自体に抵抗するに至った理由を、知ることができる。更にまた、彼が『聖物売買について』を中心とする・数々の著述の中で、教会と貨幣との結合の体制を問題とし、それ

を矛盾の体制としてとらえた理由を、知ることができ。加えてまた、彼が同じ『聖物売買について』の中で、ローマ教皇ヨハネス二十三世の購宥状販売に触発されたながら、しかし教皇の購宥状販売行為よりは、やはり制度としての・教皇の購宥権そのものを否認しえた理由を、知ることができる。なお重ねて言うならば、われわれは、ヤン・フスの体制把握を理解する時に初めて、彼が一四一二年七月—八月の書簡の中で、右の購宥状をもちろん「聖物売買」と見て許容しなかったのみでなく、まさに次ぎのような・客観的関係をとらえたがゆえに、これを拒否せざるをえなかった経緯を、知ることができるのである。「更にそれは、私が、十字軍設定の教皇回勅に従うことを意志しなかつたことに帰因する。私は、ラジスラフ、グレゴリウス十二世⁽¹¹⁾、およびそれにつきしたがう人々を撲滅させるに助力する者すべてに与えられる購宥と罪・罰からの免除とを承認することを、意志しないのである。なぜなら、私や、どのような身分・階層の、また男女両性のいかなる人間にせよ、グレゴリウスにつきしたがう人々すべての撲滅に協力する者がいるということは、神の掟と愛の掟とに背くものであ

ることが、私には見えているからである。また、その場合には、かかる購宥状の偽装のもとに、全チェハ王国が、バイエルンの名君とその臣下の民衆との撲滅のために、またツールの大司教および現在グレゴリウスに服している・他の人々の撲滅のために、武装し助力することにならざるをえないことが、見えているからである⁽¹²⁾。

ヤン・フスは、一三七八年以来の教会分裂の情況にたいして、すでに一四〇八年(十月—十二月の書簡)、「中立」(Neutralitas)の立場を表明しているのであって、右に見る・購宥状拒否は、もちろんその論理的帰結ではあるけれども、しかしその中立性は、グレゴリウス、ツールの大司教、ないしバイエルン侯にたいする政治的配慮から出たものでは全くなく、彼らとそれにつき従う民衆への軍事的攻撃への・自覚せざる加担を拒否する・国際的平和の想いからひたすら発しているのである。われわれは、教皇の購宥状販売が、チェハの民を、そしてその王国を、国際的平和の破壊に引き込む、という客観的關係を見透した・彼の理性主義を重視するのであって、第VI節で見る・彼の政治的ナショナリズムも、この關係把握と不可分のものなのである。

いな、第二段階の著述をまつまでもない。ヤン・フスにおける・理性主義による体制把握は、すでにあの説教の三カ月半あと、カリヴォダも援用する・一四〇五年九月(十九日)の説教『「マタイ伝福音書・第二十二章」』の中で彼が、聖俗両封建領主による隷民収奪を、一つの社会体制ないし階級關係としてとらえているところに、直ちに現われてくるのである。ここへ、あの・五月二十四日の説教の中でラザロの形姿のもとに描かれた貧民を思い合わせるならば、ヤン・フスがこの時点で問題にする『貧民』は実は、ルムベンプロレタリアートではなく、封建的階級關係の中にある・隷屬農民中の貧農層であった。あの「身分」は、実は封建的階級關係であったのである。

このような理由で、われわれは、カリヴォダにたいして繰返し指摘しておかなくてはならない、——第一段階に現われる・理性主義と身分・階級關係把握との結合こそが、第二段階に至って、さらに他の支配体制の把握に導き、それらにたいする改革プログラムの基盤になるのである——。

(つづく)

(1) 『一四二〇年の・ターボルの誤謬条項』(マツェク編

- 『神の戦士。フス派革命運動におけるターボルにかんする資料』(‘Ktož jsá boží bojovníci. Čtení o Táboře v husitském revolučním hnutí. Vyd. J. Macek. Praha. 1951.) 五七一―六六ページに収録。
- (2) マツェク編『神の戦士』六一―ページ。カリヴオダ・三四五―三五〇ページ。
- (3) マツェク編『神の戦士』五九―ページ。カリヴオダ・前注と同ページ。
- (4) 一四一二年二月二十八日付書簡
『証言』一四一―一五ページ。
『全書簡集』三七―三九ページ。
- (5) 『往復書簡・証言』一一六―一一八ページ。
『所有物にかんする・聖職者とりわけ修道僧の基礎は、万物を共有する、ということである……』(『往復書簡・証言』一一六ページ)。
- (6) 『一四二〇年の・ターボルの誤謬条項』第一、第二、第十一―十七、第二十四、第二十八条項によって、である(マツェク編『神の戦士』五七―五九ページ)。
- (7) 前節II節への注(21)。
- (8) このことは、とりわけ『聖物売買について』が、教皇以下金階にわたって、聖物売買の全形態を批判・糾弾するところに、示されている。
- (9) 教会人の「職分は、使徒のそれとひとしく、神の言葉を伝え、聖事を執行し、つとめて隸民のために神に祈るところに、ある」。しかるに聖物売買は、「主が聖なる血と非

- 業の死とをもってあがなった・人々の魂への配慮」を排除する(『聖物売買について』第四章・C、G。『選集』第五卷・一五三、一五八ページ)。
- ヤン・フスは、さまざまの箇所、この矛盾を「人は、同時に神とマンモンとに仕えることはできない。なぜなら、人は、同時にふたりの主に仕えることはできないのであるから」と表現している。
- (9) ローマ教皇ヨハネス二十三世は、対立アヴィニオン教皇グレゴリウス十二世と結ぶナポリ国王ラジスラフにたいして「十字軍」をおこすため、その傭兵の調達費を、購宥状の効力によって賄うことを意図し、一四一一年九月この購宥状の効力についての回勅を発した。翌一四一二年四月、購宥状販売人・パソウの教区主任司祭・修道院長ヴァーツラフ・ティエムは、プラハにはいり、国王ヴァーツラフ四世から購宥状販売についての同意をとりつけた。
- 一四一二年七月―八月の書簡に照らせば、ヤン・フスが、その主宰するベツレヘム礼拝堂で、「参集する・多数の民衆」にむかって、購宥状販売が「聖物買売」であること、購宥状購入が他国の民衆への軍事的攻撃に手をかすものであることを理由に、これに反対する説教を行なったであろうことは、充分に推測される(『往復書簡・証言』一二三―一二四ページ)。
- 同年七月二十二日、購宥状反対運動に立つプラハ民衆に加えられる・市当局の弾圧によって、ヤン・フスの信奉者である・三人の・若い徒弟が逮捕・刎首される、という事

件が発生する。『聖物売買について』は、この購宥状販売問題を機縁に、同年末から一四一三年初めにかけて制作されたのである(バルトシュ・一〇九ページ)。

(10) 教皇は、購宥状購入者に、罪からの免除を与えることはできない。「とすれば、教皇はなにを与えるのか。言うまでもなく、彼が持っているものを、である。しからば、彼はなにを持っているのか。言うまでもなく、悪しき心である!」。それゆえ、「聖物売買者は、悪しき心を売買するのである」。(『聖物売買について』第四章・G。『選集』第五卷・一五八ページ)。

(11) 前出注(9)。

(12) 『往復書簡・証言』一二四ページ。

(13) 『証言』五七七ページ。

『全書簡集』一七一―一九ページ。

『往復書簡・証言』四二―四四ページ。

(14) 次節IV節。

(以下第IV、V、VI節は、『社会学年報』次号に掲載)。

II

I

チェコスロヴァキア科学アカデミー所属・コメンスキ
I 名称教育学研究所・教育思想史部門のスタッフが、一
九三五年春ハレ・アン・デア・サーレの「フランケ慈善

施設」内⁽¹⁾でドゥミトリイ・チージェフスキーによって発見された・コメンスキー晩年の七部大作『人事の改善にかんする総勸告』⁽²⁾の草稿の解読・編集・刊行準備に忙殺され、年二回発行の『アクタ・コメニアナ。J・A・コメンスキーの生涯と著作とにかんする研究誌』以外は、この国内外に所在する・コメンスキーの彫像の調査とコメンスキーに関係するエッチングの写真複製とを収めた『ヤン・アモス・コメンスキー』(一九六三年)を上梓したにとどまるの⁽³⁾にたいして、その間にプラハ・カレル大文学部の二教授がコメンスキー研究に進出した。

そのひとり、同文学部歴史学の教授で三十年戦争史の研究者ヨゼフ・ポリシェンスキー教授であり、同教授は一九五七年から同五八年にかけて、『コメンスキーとその時代。コメンスキーの生涯と活動との認識のため』の・新しい道⁽⁴⁾と題する論攻を、東独と、フランスと、イギリスとにおくった。いまひとり、同じ文学部の老婦人哲学教授イーシナ・ポベロヴァー教授であって、同教授は、一八五八年四月十四―十七日にプラハの北リブリッツェで開催された・チェハ哲学史にかんする全国的会合で、『コメンスキーの哲学観と社会観』と題する報

告を行ない、さらに同年、大作『ヤン・アモス・コメンスキーの・汎革正への道』⁽⁴⁾を刊行した。

従来コメンスキー研究といえは前記・教育学研究所に委されていたような状態であったのたいして、このようにカレル大学の・しかもいづれもマルクス主義者の二教授がこれに進出してきた理由は、教育学研究所スタッフによる研究が、前記『ヤン・アモス・コメンスキー』に象徴される通り、コメンスキーの遺稿その他の探索・複製・編集・出版ないし関係資料についての報告にとどまっているのたいして、もちろんその事業を尊重しつつも、なお問題はコメンスキー『解釈』にある、とする・ポペロヴァー女史の批判に、端的に語られている。

三十年戦争を、広くその時期の国際関係の中で理解してきたポリシェンスキー教授は、前引の論攻の中でやはりその視角からコメンスキーを扱うのであって、その意味で多くの示唆を含むものではあるが、最近のコメンスキー研究の中でおそらく最大の収穫と評価されるべきものは、ポペロヴァー教授の大作である。

この労作は、コメンスキーが、全ヨーロッパを一つにとらえてその信仰・政治・科学・教育の改革プログラ

ムを提示した・前記『人事の改善にかんする総勧告』の第六部をなす『汎革正』(Panorthosia)を見据えて、このプラン創出に至る・コメンスキーの思考の動きを追求するものであって、その点ではポペロヴァー教授の中には、コメンスキー研究の・そもその先駆へアダ⁽⁶⁾の着眼が復活している、と言える。

ただ、ポペロヴァー教授は、従来ほとんどすべての研究者がコメンスキーの教育思想にのみ集中していたのたいして、「史的唯物論」「マルクス主義の哲学史記述」の立場から、教育思想の基底にあるものとしての・コメンスキーの社会思想に注目する。つまり、教授にとって「汎革正」に結晶する・コメンスキーの社会観をたどることが、「史知唯物論」の立場からするコメンスキー『解釈』表明の・この上もない手掛りとなっている、と言える。

ポペロヴァー教授の・この著作は、全七章からなり、第一章で「コメンスキーの思考の・経済的社会的ならびに理論的諸源泉」を取扱い(三五―五八ページ)、第二章で「祖国退去(一六二八年初め)に至るまでの・コメンスキーの諸社会観」を(五九―一一八ページ)、第三章で「そ

の教授学の基礎としての・コメンスキの社会観の進歩的諸局面」を(一九一七〇ページ)、第五章で「国民〔民族〕思想」を(二七一一二三四ページ)、第六章で「汎革正の努力の諸源泉」を(二三五―二八四ページ)、第六章で「汎革正の生成と発展」を(二八五―三〇四ページ)、そして最後の第七章で『総勧告』の概要を(三四一―四二八ページ)、それぞれ取扱うのである。

この著作がコメンスキ研究史上劃期的と考えられる理由は、次ぎの四点、すなわち、コメンスキの基礎体系をむしろ社会観の体系としてとらえた点を始め、第四章「国民思想」の中で、「コメンスキ以前のチェハ史における・国民意識の発展」(第一節)との関連で、「コメンスキの祖国愛」の諸要素、つまり「階級的要素」(第二節)、「言語〔母国語〕の自覚」(第三節)、コメンスキの・故郷モラヴァ地図の制作に示されるような「国土への愛・祖国の把握」(第四節)、ならびに「国民史・国民的使命の把握」(第五節)、「国民と教会」(第六節)、「経済的・政治的統一としての国民」(第七節)、コメンスキにおける「他国民との関係」(第八節)を、吟味し、最後にコメンスキの「国民のための尽力」(第九節)

を総括した点と、第五・第六章で『汎革正』プログラムの生成の経緯を明らかにした点、およびこの著作最終の叙述(第七章・第五節「十七世紀の政治諸理論の発展における・コメンスキの位置」)で、コメンスキの社会政治思想と同時代の西ヨーロッパ諸国のそれとの交渉を吟味した点に、あるであろう。こうしてこの労作が、従来のコメンスキ研究の水準を大きく抜くとともに、将来の研究にたいして豊かな教示を含むものであることは、疑いない。

ただ問題は、同教授がコメンスキに迫る時の「史的唯物論」の方法論(Methodologia)と、コメンスキ研究の方法(Methodik)とのわかり合いの点に、横わっている。その第一は、『人事の改善にかんする総勧告』という・コメンスキの思考発展の「第三期」⁽⁸⁾に属する作品が与えられたことよって初めてその方法論が適用可能になった、という方法が正当であるかどうか、という問題である。第二は、コメンスキの社会観を明らかにし、それを彼の・教育学上の努力の基底におく、という方法で、はたしてあの「史的唯物論」の方法論が尽されたと、いえるかどうか、という問題である。第一の問題

を言いかえれば、それは、かりにこの〈第三期〉の作品が存在しなくとも、なお〈第一期〉(すなわち、コメンスキーが故国で活動を開始した一六一〇年代半ばから、ポーランド・レシュノに亡命して教授学諸作品を完成する一六三〇年代半ばに至る時期)から、あの方法論を自覚してコメンスキーの努力をとらえる、という方法が必要であったのではなからうか、ということである。第二の問題もまた、コメンスキー体系の基礎とされる社会観が成立せざるをえなかった・その時代のチェハの・現実の社会経済的諸情況に立入るのでなければ、「史的唯物論」の方法論としてはふさわしくなかったのではなからうか、と言いかえることができる。

例えば、コメンスキー〈第一期〉の教授学作品、チェハ語『教授学』、ラテン語『大教授学』、『開かれた・言語の扉』をとってみる。前二者に示されるコメンスキー教授学思想を特徴づけるものとして、もちろんポペロヴァー教授も重視する・一つには国民思想⁽⁹⁾、二つには民主思想⁽¹⁰⁾、三つには技術メカニズム⁽¹¹⁾への傾倒というものに加えて、さらに、コメンスキー教授学の方法論(すなわち、チェハ国民の全階級・男女両性の子弟をすべて就学させつつ教

育の生産力を高める国民的学校教育を、一つの技術メカニズムとして組織する諸方法を発見する方法そのもの)の中心に立つ「自然」概念が、ある。ポペロヴァー教授が全くふれていない・この方法論概念は、第一に、コメンスキーが「自然」を表わすさいに用いるチェハ語 *prirozheni* の原意に直ちに明らかなように、チェハ特有の「自然」把握、すなわち《生産行為》としての自然の把握を、背後にひめている。第二に、コメンスキーは、この「自然」概念の中に、右のような・国民特有の意味を基盤としてさらにその上に、彼個有の意味、すなわち、自然物と「諸工作技術」(物質生産の諸部門)とをひとしく貫く《法的な諸生産行程》の意味を、含ませたのである。⁽¹³⁾

では、このような・彼個有の「自然」把握は、いったいどこからきたのであろうか。それを証言するのが、『開かれた・言語の扉』とりわけその中の〈技術界〉の部分に描き出された・彼の時代の物質生産諸様式である。この描写をウェーバーの規定に思い合わせるならば、コメンスキーが生きた時代のチェハ・東欧の生産様式の発展段階をほぼ推定できるのであり、ここからさらに、技術メカニズムの生産力によせる・コメンスキーの讚美も、

従ってまた、彼が国民的學校教育のなによりもまず組織を問うた理由も、理解できるのである。

このようにして、〈第一期〉末の教授学諸作品は、その・中枢にある方法論を分析する限り、必ずわれわれをコメンスキー教授学の基底にある社会観と社会現実——ポペロヴァー教授のとらえたものとは別であるが——とに導いてくれるのであって、とりわけ『開かれた・言語の扉』は、『史的唯物論』の方法論を以てコメンスキーに迫ろうとする場合、願ってもない証人となり素材の提供者となってくれるのである。われわれがさきに『コメンスキー教授学の方法。——その社会史的規定のために』で志したものは、コメンスキーの導くままに、右の関係をとらえるところに、あった。

しかしポペロヴァー教授は、『史的唯物論』の方法論を社会観の分析の次元にとどまらしめ、かつまた、〈第一期〉からこの方法論を貫こうとはしないのである。その原因は、もちろん『史的唯物論』の方法論の理解そのものにもあるであろうし、また他面『開かれた・言語の扉』について、これを全く言語教授の方法書とする誤解にこの国の研究者までが呪縛されているところにも、あ

るであろう。

『開かれた・言語の扉』は、一面ではコメンスキーの・汎知ないし総体知のイデーに導かれている作品であると同時に、他面では、事物教授以外のところに知識教授を見ることを拒否する・彼の・教授学的リアリズムのイデーを表明する作品であって、しかもコメンスキーはこれを、あるいは祖国チェハの、あるいはハンガリーの学校で使用する教科書として制作したのであるから、われわれにとっては、彼が生きた時代のチェハないしハンガリーの社会Ⅱ経済状況をうかがう上に、極めて有力な証言を提供するものである。コメンスキー名称教育学研究所は、J・チェルヴェンカの苦心によって、この著作の諸版対照・校訂版を一九五九年に出版したが、これに基づいて右の視角からおこなわれた研究は、まだ現われていない。

本論文は、〈第一期〉初めの・コメンスキーの作品二つを取り上げて、母国語によるチェハ国民啓蒙のプランに示される・コメンスキーの《国民》思想が、啓蒙の手段・内容を《総体知》におくところから、《世界》思想に結びつく関係を、指摘し、また啓蒙が実は《社会的改

『革』の機能を担わしめられていることに注目して、国民を世界に結合する要求にひめられた社会史的意味をさぐることを試み、あるいはまた、貧富の社会問題をめぐる・コメンスキーの把握から、彼が生きた時代のチェハの・現実の経済関係に立入ることを試みるものである。

その・二つの作品とは、一六一四年、ドイツ・ナッソウ公国ヘルボルン、ハイデルベルクでの研学をおえ、アムステルダムを訪れたのち故郷モラヴァに帰ってプシェロフの・同胞同盟教団の牧師・兼教団付属学校教師となつたコメンスキーが、一六一六年に制作した『全事世界の劇場』⁽¹⁷⁾と、のちにシュレジアのフルネクで同じ活動に従事する間に執筆された『天に訴える書簡』⁽¹⁸⁾で、ある。

その理由は、右にのべた通り、この二作品は、第一期〈初めの・コメンスキーの社会観を最もよく伝えるのみでなく、また本来の「史的唯物論」の方法論で処理されるに最もふさわしいものであるにも拘らず、ホペロヴァー教授は、『全事世界の劇場』についてはまことに僅かな記述をさいているにとどまり、『天に訴える書簡』についても、あの方法論からすれば極めて疑問のある取扱いをしてからである。

(1) 福音派神学者であり教育学者でもあったアウグスト・ヘルマン・フランケ(一六六三—一七二七)が一六九五年、青少年の教育と保護のためにこの市に設けた「フランク慈善施設」は、いわゆるハレ敬虔主義の中心となり、かつ教育都市としてのハレの名声を高めた、と言われている。

この慈善施設は、孤児院・貧民学校・教員養成所からなり、これに付設されるものとして書店・出版社・医局・聖書普及協会・東インド宣教協会がある。

コメンスキーの・この作品の草稿は、孤児院付設の文書保管所から発見された。ヘアダーはすでに一七九四年頃、ブデウス編の『総勧告・第一部』(ハレ刊)に注目したのみでなく、リーガーの『チェハ同胞同盟教団史』が「孤児院図書館にはなお多くの・コメンスキーの草稿が存在するはずである」と伝えている点を重視している(後出注(6))。

(1a) 'De rerum humanarum emendatione Consultatio catholica ad genus humanum, ante alios vero ad eruditos, religiosos, potentes Europae.'

おそらく一六四五年から著者の没年一六七〇年までの間に執筆された・この著作は、次ぎの七部からなる。第一部『汎覚醒(Panegeria)』、第二部『汎光明(Panautopia)』、第三部『汎連関ならし汎知(Pantaxia, seu Panosophia)』、第四部『汎教育(Panpaedia)』、第五部『汎言語(Panglottia)』、第六部『汎革正(Panorthot-

sta.)『汎勸奨 (Pannuthesia)』。

この作品の『序詞』と第二部とは、一六六二年頃アムステルダムで出版され(これは、二つの異版がある)、のち一七〇二年ハレで『序詞』と第一部とが出版されている。

一九四八年に、ヨゼフ・ヘンドリックによる・第四部『汎教育』のチェハ語訳が出づる (Jan Amos Komenský: Vševochova. Pampædia. Přeložil Josef Hendrich. 1948. Praha. 270 str.)。

また、一九六〇年に同じ第四部『汎教育』の・ラテン語原文とドイツ語訳対照版が、ハレ草稿の発見者D・チーン・エフスキー、H・ガイスラー、K・シャラーとの手で刊行された (Johann Amos Comenius: Pampædia. Lateinischer Text und deutsche Übersetzung. Hrsg. von Dmitrij Tschizewskij im Gemeinschaft mit Heinrich Geigler und Klaus Schaller. Heidelberg. 516 SS.)。

前記ヘンドリックはまた、一九五〇年に第六部『汎改正』のチェハ語訳も、出づる (Jana Amosa Komenského Všenaprava. (Panortkosit.) Všeobecné porady o na-prové věci lidských. (Část šestá). Praha. 387 str.)。

コメンスキ名称教育学研究所による・全草稿の印刷行は、本一九六五年に予定されている。

(2) 初め一九五七年五月二十八日に同教授がプラハ大学文学部歴史専攻の学生に行なった講演である。のちに『ヘルリン・フンボルト大学科学雑誌。社会学II言語学集、第

六卷(一九五六一五七年)第三号、二〇七—二一三ページ)に、次いで『ラ・パンセ』(一九五八年・第七七号、一七—三四ページ、同年・第七九号、八九—一〇二ページ)に、さらに『世界史年報』(一九六〇年、第六卷・第一章、一—七七ページ)に英語で、発表された。

(3) 同教授とK・コスイークとの編集にかかる・同会合のブロトル『チェハ国民史における哲学』(一九五八年)の第四章として収められている(七〇—八九ページ)。

(4) Jiřina Popelová: Jana Amose Komenského cesta k Všenapravě. Praha, 459 str.

(5) ポリシェンスキー『イングランドと白岳』(一九四九年)。同『ネーデルラント・ブルジョワジーの政策と一八一〇年のチェハ反乱』(《歴史論集・第二号》一九五四年、一—三一—三九ページ)。

同『ネーデルラントの政策と白岳』(一九五八年)。
同『三十年戦争とチェハ国民』(一九六〇年)。

(6) ヘアダーは『人間性促進のための書簡』第五集・第五七編(一九五五年)で、早くもコメンスキの『人事の改善にかんする総勧告』を重視し、『永久平和論』の著者サン・ベニールと対比させながら、『総勧告』の企図に深い尊敬の念を表明している。

なお、ヘアダーは、「ハレになお多数の・コメンスキの草稿が現存する」ことに注目し、「それらのうち若干のものは、現在の政治的・教育的時代にとって印刷に値するものではないであろうか」と読者の注意を喚起している

(ズーフアン編『ヘアダー・全集』第十七巻・二七六一―二八三ページ)。

(7) ホペロヴァー教授は、この著作への『序文』で、これまでのコメンスキー研究史の展望にはいるにすぎだつて、コメンスキー研究の方法は、哲学史の方法でなければならぬ、とし、マルクス、エンゲルス、レーニンを顧みながら、「われわれの方法が史的唯物論の方法であることは、自明である」と宣言し、またそれを「マルクス主義の哲学史記述」とも呼んでいる(九ページ)。

(7) ここでホペロヴァー教授が吟味しているのは、コメンスキーと、アルトフシユウス、ボツカリーニ、ペーコン、カムパネラ、グロチュウス、ドゥ・シュリイ、エメリク・クリューケーとの接触・影響関係である。

(8) これは、ポリシェンスキー教授の前掲論攻中の段階規定を、かりに用いたにすぎない。

(9) 前述のように、同教授は、これに第四章をあてている。

(10) 同書・第三章・第四節。

(11) 同書・第三章・第五節。

(12) この語は、「増殖する」を意味する「priroditi」にかわる・同義の「prirostiti」の過去分詞形から造られる動名詞であり、従って本来は、「増殖行為・生産行為」を意味する。

ところで、チェハ語には、「自然」を表わす・いま一つの語 *priroda* がある。いずれも、「付加」を意味する前綴 *pri-*、「産む」を意味する *roditi* とから合成されたもの

である。

右のチェハ語に見られるように、スラヴ語系の諸国語では総じて、「自然」を表わす語は、「生産する」を原意とするようである。ロシア語の *природа* は、「生長・増大」を意味する *природ* から、セルボクロマチア語の *priroda* は、「農作物」を意味する *priod* から、それぞれ派生する。ブルガリア語の *природа*、ポーランド語の *przyroda* も、同じであろう。マシヤール語の「自然」(*termaszet*) も、「収穫」を意味する *termaszet* から派生し、それらはともに動詞「生産する」(*termiel*) および「生産行為」(*termielowanie*) から派生したのである。

しかし、スラヴ語系の諸国語の場合にも、チェハ語の *priroda* に相当する語は、右のように見られるけれども、*pririzeni* に相当する語は、見当らな。最も近い語形であるロシア語の *прирождение* なし *прирождение* は、「増殖行為」を意味するが、もはや「自然」を意味しな。また、ポーランド語の *przyrozenie* もそのままでは「生殖器官」ないし「天性」の意にとどまり、*z przyrozenia* となつて初めて「自然的に」の意味を表わしてくるにすぎない。このようにして、「生産行為」の意味を含みつつ「自然」を表わす語としての *pririzeni* は、チェハ語特有である。この理由から、例えば R・テイヒーが、一九五一年に『コメンスキー・教授学著作集』を編集するさい、この *pririzeni* の語をすて *priroda* に置き換えたのは、はなはだ不当と非難されねばならぬ。

なお、筆者は、コメンスキー名称教育学研究所のコメンスキー研究者数氏と対論したおりに、この・方法論概念としての「自然」のチェハ特有性をただしたのであるが、ならぬの回答もえられなかった。

(13) 鈴木『コメニエウス教授学の方法。―その社会史的規定のために』(『社会学研究』一九六一年)一五二―一八八ページ。

(14) 前注論文、二六一―二七二ページ。

(15) 前注論文、二一六ページ以下、二三九ページ以下。

(16) Johannís A. Comení Janua linguarum reserata. Editio synoptica et critica. Cur. Jaromír Červenka Praha. XLIV+334.

これは、一六三四年のブレーメン版、一六三八年のアムステルダム版、一六四一年のケルン版を対照させており、これにはか十九種の版本による校訂を施したものである。

(17) Theatrum universitatis rerum. To jest: Divadlo světa a všechněch všudy předivněch věcí jeho, kteréž na nebi, na zemi, pod zemí, u vodách, v povětří a kdekoli v světě jsou a ned se dějí a diti budou od počátku světa až do skonání jeho, a až na věky věků.

『全事物界の劇場。別名、世界と世界の中にあつてらくなる場所においても互にに連関して居る。一切の事物との劇場。これらの事物は、天空に、地表に、地下に、水中に、空中に、世界のいかなる場所にも、世界の始まりからその終末まで、また永遠に、存在し、ないしは生起し、また生

起するであろう』。

一六六一年十二月十日、アムステルダム在住のコメンスキーが当地の出版業者ベトクルス・モンタヌスにあてた書簡によれば、この作品は全二十八編から成るものであったが、一六五六年ポロランド・レシエノの兵火(スウェーデン・ポロランド戦争)のさいに、一時全草稿が紛失し、著者の手もとに返った時には、第二編『自然という劇場』一二五項目を除いて、他はすべて失われてしまっていた。(A・バテラ編『J・A・コメンスキー往復書簡集』一八九二年、二三四ページ)。現在われわれに見られるのは、四部から成る『自然という劇場』の第一部十九章のみにすぎない。

これとでも、一八九五年にようやく、北モラヴァ・ホルショフで、コメンスキーの知己であった予言者シモン・ドラビークの遺品の中から、発見されたのである。

『ヤン・フボス・コメンスキー総著作集』第一巻(一九一四年)一五五―二九二ページに収録。

(18) 'Listové do nebe, v kterýchž chudí a bohatí před Kristem žaloby a stížnosti na sebe respolek vedou a rozeznání býti žádají; spolu i s odpovědmi oběma stranam danými, až i s odloužením vejpovědi k budoucímu, konečnému, generalnímu, nejspřavedlivějšímu soudu a jasněmu rozeznání mezi stranami.'

『天に訴える書簡。これらの書簡の中で、貧しき者と富める者とは、キリストの前に互いに相手を告発し合い、判

決を求め合う。これに付するに、両当事者に与えられた〔キリストの〕回答。ならびに、判決言渡しを、きたるべき・最後の・総括的かつ最も公正なる審判と、両当事者にたいする・明快なる判決とに延期する言葉。』

前注中の・モンタヌスあて書簡によれば、コメンスキーは「(一六一六年)牧師となり、良心に訴え良心を問われる事柄を扱わずにはいられなくなって」この作品を執筆した、と述懐し、またこれのラテン語訳『おしひしがれた貧民の・天に訴える嘆きの声』が一六一七年オロモウツで刊行された、としている(パテラ編『J・A・コメンスキー往復書簡集』二三四ページ)。

しかし、実際の執筆期は、コメンスキーがフルネクにあつた一六一八年であり、ラテン語訳も翌一六一九年に出版されたものである。

『総著作集』第十五巻(一九一〇年)六一―二五ページに収録。

II

『全事物界の劇場』は、一つには、ヘルボルン研學時代にコメンスキーの師であつたJ・H・アルシユテットの汎知(総体知)主義の影響を示すものである。『劇場』に付せられた『わが民族の学識者に与う』という・ラテン語の一文に、「私は、人間の知識に属するもの一切を、

要約しようと試みた。その目的は、この世界が含む一切のもの、万巻の書を以てしてもなお知恵にかくされてゐる・一切のもの、かかるもの一切を集めてわが国民の精神が展望しえるように示すところにある。しかしながら、これは、単に外国語の書籍からひきうつして伝えるものではなく、すべて私自身の構想とゆるぎない観察とによつて、全事物界とおよび人間の認識に役立つものすべてとを、分類して示すのである」という言葉と、のちにアムステルダム在住の・晩年の著者が、その地の出版業者ベトウルス・モンタヌスあてに自らの著作目録を書きおくるさいに繰返されるところから、知りえられるように、コメンスキーはこの作品の意図の一つを、「わが国の民衆が、事物について知りたいと考える場合にはいつでも、居ながらにして万巻の書の精髓を知りえられるようにと、一切の事物を記述して示す」ところに、すなわち総体知の提示においたのである。

しかし、他方でコメンスキーはこの作品に、彼独自の・二つの意図を託した。のちに見るように、右の・総体知提示という・第一の意図が、それと結びつくことによつてきわめて重要な意味を持つに至る・その・独自の

意図二つとは、第一に、コメンスキーが総体知の提示つまり事物界の総体像描出をほかならぬ《チェハ国民の啓蒙》の手段・内容として構想した点であり、第二には、同時に彼がこれに即して《母国チェハ語の壮麗さ》を立証し称揚しようとした点である。

すなわち、コメンスキーは、第一に、「人類の啓蒙 (osvieceni lidské)」をチェハ国民の中に持ち込もう、と意図した。このことは、彼がこの著作のチェハ語『序文』の目的として三つのもの——第一に、「人間をまさしく啓蒙された存在とする……われわれ人類の知恵と学問」とは、どこにあるか、を示し、第二に、かかる啓蒙をとらえた人が「いかなる利益」を得るか、を示し、第三に、「どこから始め、いかなる手段によって、啓蒙に達しえるか」を示す——においていること(3)から、直ちに明らかになる。

ついで彼は、「知恵と人類の啓蒙」との内容を、八点に見る。——(一)存在する事物についての・正しい知。世界の基礎、生物の力、時の始まりとその経過、太陽の運行、四季の別、一年の経過、星の配置、動物の自然性質、風の力、人間の思念、石の区別、樹根の力を、知ること。

(二)尊重すべきものと尊重するべからざるものとの相異を知り、中庸・思慮・正義・勇敢の・正しい度合を知ること。(三)「外国の国々・地域を知り、それぞれの国の国民(民族)・風習・言語・信仰・商業などを」知ること。(四)過去の事物すなわち「歴史を知り、現在に至る間に世界にいかなる事件が、いつ生じたかを知る」こと。(五)悪を斥け善につくために、未来の事物・神の摂理を知ること。(六)言語の知識と高雅な話法とをえること。(七)奇跡を知ること。および(八)神を認識し、神への畏敬をその胸に抱きうるために神の知恵と祕密とを知ること——(4)がそれである。

そしてコメンスキーは、この啓蒙が齎らす成果を、第一には、「悦びにみちた生活、精神の喜悦と満足」とに、第二に、「万事についての思慮の深さと、万物の利用」とに、第三に、「都市・村落という公共社会 (obco) と全教会との指導が、教養を持ち啓蒙された人々の手で行なわれるに至る」ところに、見た。

以上についてわれわれに重要なのは、いうまでもなく第一に、コメンスキーが「人類の啓蒙」をチェハ国民の中に持ち込まずにはいられなかった・その理由である。

そしてこの間の消息を告げるのが、『劇場』の『序文』(チェハ語)と『本文』(チェハ語)との間にはさまれたラテン語の一文『わが民族の学識者に与う』である。

西ヨーロッパでの研学と旅とからコメンスキーが祖国チェハに持ち帰ったものは、自らが見聞した諸国民の特徴を形づくるものが、例外なく、あらゆる分野での有能にある、という感慨であり、これにひきかえ「われらの祖国が、野蠻の泥土」に沈んでいる、という自覚であった。彼にとって、西方諸国民の有能の原因は、「イタリア国民、フランス国民、イスパニア国民、ドイツ国民、ネーデルラント国民が、ギリシャ・ローマの・あらゆる知恵を、多様な姿でそれぞれ自己の河床に導き入れている」ところにあった。「いかなる科学にせよ、いかなる歴史にせよ、あらわれたるとかくれたるとを問わず、これらの民族に遺され伝えられなかったものとは、一つだにない」。

西ヨーロッパ諸国民に比較した時に明らかなる祖国チェハの落差は、どこからきたのか。コメンスキーは、そこにチェハの学識者・インテリゲンツィアの責任を見、見「われらの祖国には、諸君のうちなんびとの手によ

って、かかるものを与えられたことがあったであろうか。「わが国の民衆に」、誰が、世界の構造を伝えてくれたであろう。誰が、天体の運行を観察する方法を示してくれたであろう。誰が、自然の物体の原動力と作用と力とを教えてくれたであろう。誰が、地球という劇場を見せてくれたであろう。誰が、幾何学の精妙さを認識させてくれたであろう。誰が、光学の楽しさを味わわせてくれたであろう。誰が歴史の脈絡を織りなして見せてくれたであろう。誰が、「全世界にわたって諸民族の・さまざまな起源・位置・宗教上の儀式を記述して」くれたであろう。誰が、ものごとを解明する理性の働きを解明してくれ、思考を指導する規則を明らかにしてくれたであろう。いったい、ひたすら自己本位にのみ生き「祖国の栄光を増すためになんらの労苦をも試みなくともかまわぬ」と考えることが、許されるところであろうか。

この・ラテン語の一文は、右に見られる通り、祖国の民衆の状態と西ヨーロッパ諸国民におけるそれとの落差を痛感したコメンスキーが、その責任をチェハ・インテリゲンツィアに問責し、彼の表現を以てすれば「多大の

事物認識に有能さを示す」がしかし、「同時に万事につけて余りにも無為・怠慢の有能さを示す」⁽¹²⁾ チェハ・インテリゲンツィアにたいする・弾劾の言葉であり、かつまた、チェハ語『序文』にも語られる・チェハ民衆啓蒙の内容を、自らの望むままの高さで示した文章でもある。

コメンスキーは、もちろん、チェハ・インテリゲンツィアのひとりとして、右の責務を果たすべくこの『全事物界の劇場』制作を自己の肩に負うのであるが、ここで注目すべきことは、チェハ民衆の・啓蒙を通じての・西ヨーロッパ諸国民水準への引上げが、右に示されたように、なによりも「祖国の栄光を増す」⁽¹³⁾ ためのものであり、「われらの民族が、知恵の探究によって、実り多く花開き、野蠻の泥土を去っていや高くにのぼり、諸外国にたいして力の限り自らの榮譽を守りえんがため」⁽¹⁴⁾ のものであった、という点である。われわれは、ここですでに、コメンスキーにおける・「祖国への愛」⁽¹⁵⁾ とチェハの国民的使命の自覚と民衆啓蒙との・三者の結合を、確認することができる。

ポペロヴァー教授は、その第四章「国民思想」第五節「国民史・国民的使命の把握」の中で、コメンスキーに

おける・国民的使命の自覚の表現を、(第一期)末の・チェハ国民学校教育の構想にのみ見ているのであるが、⁽¹⁶⁾ 実はそれも、『全事物界の劇場』における・国民的使命の把握の延長線上に位するものであることを、われわれは知らなくてはならない。

ところで、この三者の結合に、さらに、この著作に託される・コメンスキーの・いま一つの意図が、加わってくる。すなわち、のちのモンタヌスあて書簡の中でも、この作品は、「母国語の壮麗さを示すことができるという希望を抱いたところから」⁽¹⁶⁾ 制作された、と述懐されているのであるが、この・ラテン語の文章でもコメンスキーは、チェハ・インテリゲンツィアから提起されるであろう反論、つまり、民衆の啓蒙はチェハ語で行なわねばならぬが、しかしチェハ語はこれにたえる「豊富さも華麗さにも欠けている」とする反論を予想しつつ、「(たとえ超自然の学、形而上学についてであつてすら)、労苦と心血とを傾注しさえすれば、われわれ特有の言語から取除きえない困難は存在しないのである」⁽¹⁷⁾ と断言し、この使用をためらう原因はむしろ、彼らインテリゲンツィアに見られる・母国チェハ語の価値意識の欠如にある、とし

て、「われわれの国語の壮麗さはいまだ、その持つ豊富さなしい美しさを尊ぶことを知らぬに近い人々には、見ぬかれていないのである」⁽¹⁸⁾と批判し、その使用をあくまで貫くのである。

コメンスキーにおける・祖国チエハ語の価値意識は、すでにヘルボルン留学中から開始され文字通り「四十四年にわたって」心血を注いだ「『チエハ語宝典』⁽¹⁹⁾制作を支える価値意識であったし、また例えばのちにチエハ語『教授学』に付せられた『読者へのあいさつ』の中に、「われわれは、われわれの国語で書く。なぜなら、われわれは、われわれの国民に向かって書くのであるから」⁽²⁰⁾とするさしめた価値意識でもある。

かつて『ヒストリア・ムンディ』の後継編集者であった故F・ヴァリアヴェツチュは、その第九卷『啓蒙と革命』の巻頭で、ヨーロッパ啓蒙を概観するさい、東ヨーロッパにおける啓蒙の持つ特性としてナシヨナリズムと教育政策ならびに国語政策を指摘しており、またポベロヴァー教授ももちろん、コメンスキー国民思想の一要素として「母国語の自覚」をあげていることは、前節に紹介した通りである。われわれは、コメンスキーにあっ

て、母国チエハ語の価値称揚が、『チエハ語宝典』から『全事物界の劇場』に流れ込み、ここで祖国愛・国民的使命の自覚・民衆の啓蒙と結びついていることを、確認しておかなければならない。

ポベロヴァー教授にたいしてなお一つ指摘しておくべきことは、「母国語の自覚」は、コメンスキーの国民思想の一要素であるにとどまらず、この『劇場』に語られるように、インテリゲンツィアに対立せしめられた《民衆》の立場に立つ彼の民主思想の・決定的な表現でもある、ということである。この民主思想と国民思想とが相結んで初めて、国民的学校教育の構想を産むのである。

この民主思想の源泉は、彼を育て彼がそのために生涯働いた同胞同盟教団⁽²²⁾の性格の中に、求めることができ。母国語の問題にかかわらしめていえば、コメンスキー生涯の翌一五九三年に完成した六部作・チエハ語聖書『クラリッツェ聖書』の前身となるチエハ語訳聖書（一五六四―六八年）の訳訳者・同胞同盟教団員ヤン・ブラホスラフは、この訳訳事業のためヴィッテンベルクにも学び、古典学の洗礼を受けたにも拘らず、それを故国には持ち込まず、ひたすらチエハ語の純化・統一に努力する

のみであった。⁽²³⁾ 例えばこの・ふたりのヤンをチェハ語に固執させたものは、同胞同盟教団が、研学の機会には無縁な貧、困、農民の教団として、しかももしイエスがすぐれて研学教団として成立したとすればこの同胞同盟教団が全く貧困農民の相互教育教団として成立した、という基本性格である。⁽²⁴⁾ われわれは、とくに、この相互教育教団としての性格がこの教団の民主思想を産み出した点に、注意する必要がある。

ポペロヴァー教授が全くふれていない資料に、コメンスキーが一六四九年レシユノで翻譯した・ポーランド人史家ヤン・レシツキーの『チェハ同胞同盟教団の起源と事跡とにかんする歴史・第八編』⁽²⁵⁾がある。レシツキーは、一五七一年チェハに旅し、同胞同盟教団の一大拠点ムラダー・ボレスラフ(北チェハ)にも滞在して、この教団の性格を史家の目を以てつぶさに観察したのであり、コメンスキーが、この訳業への『序文』の中で、翻譯の「理由」の第一に、今は分散した教団員がここに「自己自身の姿を見るように」⁽²⁶⁾ということをあげているところからすれば、著書ラシツキーの観察はよくこの教団の本質をとらえたものとしてコメンスキーの目に映じ

たのであろう。この『歴史・第八編』からさしあたり必要な事項をあげれば、この教団を支配するものが、母国語による聖書学習、^(26a) 全教団員の肉体労働、^(26b) 全教団員の集団的相互教育、^(26c) それに基づく無位階制の四原則であり、^(26d) 封建領主、地主といえども、教団員である限り、その隷民・家僕との間に相互教育の關係を守らねばならぬ、と要求されていた、^(26e) という事実である。

われわれは、ポペロヴァー教授が、同胞同盟教団が次第に諸都市に進出するにつれて支配階級をも教団員に加え、このゆえに、かつてはフス派革命運動の余波の中で、^(26f) ベートル・ヘルツキーのイデオロギーをよりどころに成立した当時の革命的性格を失って行った、という強調に走るのみで、コメンスキー自身が、レシツキーを通じて自己の教団の本質——そしてチェハ民衆のあるべき姿をも——どこに見たか、その点を全く無視したことを、遺憾に思うのである。実は、これこそ、コメンスキーの民主思想の源泉を知る鍵なのである。

再びチェハ語『序文』に戻って、さらに注目すべき点としてわれわれは、すでにふれたようにコメンスキーがチェハ民衆啓蒙の成果の一つとして、「公共社会と教

会との指導が、啓蒙された民衆の手で行なわれる」ことをあげているのを、指摘しなくてはならない。「啓蒙によって人々は、地上にありながら、これまでとは別の目、別の口、別の手、別の足、別の理性を、持つに至る。これらの・生まれ変わった人々とその指導とによって、「公共社会と教会とは」生まれ変わるのである」⁽²⁷⁾。

『全事物界の劇場』でコメンスキーが構想した啓蒙は、実は、単なる知的啓蒙にとどまるものではなく、それを通じて公共社会と教会との主体としての国民・民衆それ自身の変革を志すものであり、その主体の変革による・公共社会と教会との変革を志すものであったのである。そしてこの点を理解するならばわれわれは、一六三〇年代初めに教授学諸作品の目的を『チェハ王国における学校改革にかんする・簡単な提案』が語るさい、なによりもまず「チェハの教会と政治と国民全体との・輝かしい革新と、他の諸国民の目の前にくりひろげられる・それらの・悦びにみちた開花とは、新しく・賢明で・思慮深い学校建設を、基礎とするものであろう」と告げざるをえなかった理由を、知ることができる。また、一六四〇年代に至って、こうした意図に導かれる改革の・本

来の対象である祖国チェハの回復の望みが断たれた時、コメンスキーが全ヨーロッパに向かって、信仰の革正・政治の革正・科学と教育との革正を呼びかけるプログラム『人事の改善にかんする総勧告』を投げかけた理由を、知ることができるのである。コメンスキーが、モントラスアて書簡の中で、『全事物界の劇場』を自己の「主著」⁽²⁸⁾としている意味は、ただにそれがのちの・一連の汎知学諸作品の生誕地となった、というのみでなく、むしろ右のところにあった、と考えるべきであろう。

ところで、最後に注目すべき事柄は、チェハ語『序文』とあのラテン語文章との中に語られる民衆啓蒙の内容のうち、「外国の国々・地域を知り、それぞれの国民〔民族〕・風習・言語・信仰・商業などを」知ること、さらに「全世界にわたって諸民族の・さまざまな起源・位置・宗教上の儀式」を知ることが、含ましめられている点である。

『全事物界の劇場』は、四部にわかれて、(一)自然という劇場、(二)人間生活という劇場、(三)地球という劇場、(四)時という劇場、となり、この四劇場がさらにそれぞれ四部分からなっている。この著作の草稿は、本文について

は、第一の『自然の劇場』の第一部十九章を除いて、すべて失われ、従って残存部分によってはあととはただ全体の構成プランのみをうかがいえるにすぎない。そのうちでもわれわれは、第二劇場・第二部が「人間変革」にあてられ、あるいは第四劇場・第二、第三部が、「世界の歴史、教会の歴史、——それぞれ創成から現在まで」にあてられていることに、興味をひかれるのであるが、とくに重要視すべき点として、第三『地球の劇場』の第一部「一般地理学」に続く「第二部・ヨーロッパ。第三部・アジア。第四部・アフリカ、アメリカ、マジエラ地域」についてコメンスキーが、上に見た内容の記述を行なう構想を抱いていたことを、あげなくてはならない。われわれは、この構想に心からの驚嘆を禁じえないものであるが、それとともに、『全事物界の劇場』が、ほかならぬチェハ国民・民衆を対象とする・啓蒙と改革のプログラムでありながら、その内容を全事物界の総体画像の描出におくことよって、チェハ国民をヨーロッパに、そしてまさに世界へ導かずにはいない運命を担った、という関係に、格別の注意を払う必要がある、と考えるのである。

つまり、一六三〇年代後半からの「第二期」に展開される・汎知学ないし総体知体系の出発点ともなる・この『全事物界の劇場』は、まさに総体知の提示という性格ゆえに、一方ではチェハ国民を対象としてこれを啓蒙しチェハ公共社会と教会とを変革しつつ、同時に他方でチェハ国民を、チェハ国民の限界内にとどまらしめることができずに、かえってこれを一つの世界としてのヨーロッパに導き、かつそのヨーロッパ自身がすでにそこへ向かってひらかれていた世界へ導く媒介項として、作用するのであった。

われわれはすでに、コメンスキーがまぎれもなく、国民意識の特主であるのみでなくナシヨナリズムの表明者でもあったことを、知っているのであるが、実は「第一期」初めのコメンスキーの中にはすでに、そうした「ヘチエハ性」ないし「国民性」と共に「ヨーロッパ性」ないし「人類性・世界性」という・二つのイデーが相結ばれて動いていた。ひたすらチェハ国民・民衆と祖国の栄光との上に思いを注ぐ彼の中で、しかし人類性・世界性のイデーがそれを包むものとして、生きていた。このことは、チェハ国民の中に「人類の啓蒙」を持ち込むことか

ら始めるコメンスキーが、「啓蒙の・最も見るべき利益は、人間がその類 (poten) の支柱となり、互いに勸告を与え合うこと⁽³⁰⁾によって互いに他を支え合うようになる」⁽³⁰⁾と語っているところに、明白に示されているのである。

しかし、このような・人類・世界のとらえ方の中には再び、チェハ同胞同盟教団の性格を特徴づける・集団的相互援助の原則が、貫かれていることに、気づくのである。

コメンスキー自身がラシツキーを通じて見ているところから、われわれも知るように、チェハ国民の思想の主流をなしてきたチェハ同胞同盟教団の中には、西ヨーロッパ的な《個人の独立》、《個人の自由》の思想は、存在しない。個人は、集団的な相互愛、集団的相互教育、教育を志向する集団的な相互援助・勸告の中に、融解している。ないしは、そのような集団的相互性の中でのみ自己を確認するにすぎない。

もちろん、このことは、例えばコメンスキーの中にその最高の表現を見いだす《人間の尊厳》の自覚と表裏の関係に立つ。つまり民主思想は、この場合、ひとしく人

間の尊厳を志向するものではあるが、しかしそれは、個人の独立・自由を前提とし出発点とするものではなくて、集団への・個人の融合ないし合一を実体としてのみ成り立つ思想にはかならない。コメンスキーに見られる・《利己性》にたいする・烈しい憎悪も、実はこのところから理解されるのである。

ところで、こうした・チェハ個有の・個人Ⅱ社会ないし集団関係についての思想は、自国民と他国民ないし世界との関係をめぐる発想をも規定してくる。コメンスキーがその上にあれほどまでに熱い想いを注いだ祖国チェハもその国民も、彼によってひたすら世界の中でのみ位置づけられるにすぎない。ここから国民的利己は拒否され、そしてここに彼の平和思想の・チェハ的基礎がある。ハブスブルクの軍隊によってその祖国をふみにじられる時にも、祖国の解放を祈りながら彼は、ドイツ人をも含めた諸国民の平和的併存を考えているのである。⁽³¹⁾

個人は集団的相互性の中に生きるものであって、個人としての自己を主張するものではないように、彼のナシヨナリズムは、類と世界との立場を排除ないしそれに対立するものではないささかもなく、あるいは自国民の啓蒙に

よりあるいは自国民の学校教育による・教会と政治として国民自体との変革を通じて、他国民の前に祖国の栄光を齎らしつつ、「互いに他に勧告を与え合うことによつて互いに他を支え合い」かくして「類の支柱となる」という關係に働き出るナショナリズムである。

われわれは、このような・チェハ個有の・個人Ⅱ集團把握、国民Ⅱ世界把握が、コメンスキーにおいて、その存在論的な基礎をえた、と考へる。それは、この『全事物界の劇場』の副題に見られるように、「すべての事物はあらゆる場所で互いに連関し合っている」⁽³²⁾という・存在把握の仕方である。これが、やがて『大教授学』の中に、「事物は、ばらばらでは存在もしなければ、認識もされないものであって、結合したままでここかしこに存在し、この作用あの作用を行なうのである」と語られ、同時に、『開かれた・言語の扉』を産み出し、⁽³⁴⁾さらにのちに『人事の改善にかんする総勧告』の・とりわけ第三部『汎知。別名、総連関・事物の普遍的脈絡』を産むものであった。

われわれは、コメンスキーにおいてこのような存在論を見いだした・チェハ個有の集團的相互性の思想が、個

人と社会との關係を考へる場合にも、国民国家と世界・人類との關係を考へる場合にも、働き出ること、とくに注目しなければならぬ。その点、ほかならぬチェハ人ポペロヴァー教授が、コメンスキーの『汎』の理念を支えている・西ヨーロッパとは異なつた・チェハ同胞同盟教団特有の・この思考に、全く注意を払っていないことを、はなはだ奇異に感ずるのである。

ところで、もしここで、上述のような・コメンスキーの・国民啓蒙の努力の客観的意味を、「史的唯物論」の方法論に従つてたずねるならば、それは、『開かれた・言語の扉』にうかがわれる・チェハの生産様式——賃銀労働者を擁する独立小生産場が、工場制成立直前の段階にまで成熟した技術をたずさえている——と、この・下部構造の発展を妨げている上部構造——次節に見るような・チェハ封建制の健在とこれに規制された・「公社社会」の運営——との間にある矛盾を、後者の変革によつて解決しようとする努力であつた、と言ひうるであらう。西ヨーロッパ諸国民を顧みながらチェハをヨーロッパに組込む、という構想は、この意味で、市民的な要求を表現するものであり、これは、国民的学校教育を構築

するさいに示される・技術メカニズムの生産力への讚美と、「自然」概念の・個有の把握とに語り出されている市民的性格と、相結ぶものであることが、知られるのである。

もちろん、祖国チェハを思い祖国の国民・民衆を思うゆえにこそ、それを世界につないで行く、という構想は、右の二点とともに、その歴史の意味を問われるにとどまるものでない、構想の原理が持つ・まさに現代にたいする意味において高大である、と言わなくてはならない。

ところが、ポペロヴァー教授は、この『全事物界の劇場』について、コメンスキーの「母国語の自覚」の節でふれるほかは、僅かに次ぎのように、述べているにすぎない。「彼の自己意識の生長と視野の拡大とにたいする・〔ヘルボルン〕留学の成果は、大きい。彼の・若々しい翼は、力強くはばいた。『全事物界の劇場』の残存部分と驚嘆すべき序文とは、驚くばかりの学殖、成熟、目的自覚と、青年らしい・新鮮なエランとの結合を、示している。学識者としての・高い責任感と社会的使命感というモチーフは、≪わが民族の学識者に与う≫という

訴えの中に、初めて高く鳴り響いてくる。生涯の終りに彼は、『人事の改善にかんする給勸告』の導入部となる≪ヨーロッパの開明者に与える≫という訴えに転ずるのである⁽³⁵⁾」。

しかし、「若々しい」コメンスキーは、はたして、『全事物界の劇場』の中に彼のヘルボルン留学の成果の大きさと彼個人の学殖の深化と以外を見ない・この老女史の美文調讃辞を、うべなうであろうか。いな、この作品は、われわれに、コメンスキーが生涯をかけて負わねばならなかった課題の重さと、彼の愛する祖国がそのもとにあえぐ矛盾の深刻さとを想到せしめるために、ここにるのである。

いったい、「史的唯物論」の方法論をとると宣言するポペロヴァー教授にして、なぜ、『全事物界の劇場』の中に訴えられている啓蒙がチェハにたいして持った社会的意味を、問わなかったのであるか。

さらにまた、自らの著作の『序文』冒頭で「全世界の労働人民が平和と国民間の協力とのために闘っている時代に、私はこの著作で、十七世紀における・この闘争の前史の中から特筆すべき一ページを解明したい」と述べ

ている教授にして、なぜ、コメンスキーの・この作品が持つ・現代にたいする意味を、問わなかったのであるか。ここでコメンスキーが提示した理念をほかでもなく現在において生きているはずの社会主義国の・しかもマルクス主義の学識者の責任感と社会的使命感は、どこへ行ったのであるか。コメンスキーは、ひとごとではないのである。

われわれは、とくにこの点について、ポペロヴァー教授が、エンゲルスやレーニンによる「ユトローピア社会主義」の評価を顧みながら、コメンスキーをユトローピア思想の系譜の中に組み入れてしまったところに、右の原因がある、と考える。

そこでもし教授が、この国の現状にたいする政治的配慮から、コメンスキーのこの・作品の内容と理念とについて語るのを控えたのでは——幸いにして——ないとすれば、以上の責を負うべきものとして残るのはもはや、本論文の最初に問題とした点、すなわち「史的唯物論」の方法の理解の仕方と、その方法論を〈第一期〉にも貫ぬこうとしなかった・方法論にたいするオポチュニズムと、そしてチェハ個有の思想にたいする顧慮の欠如とで

あろう。

(つづく)

- (1) 『J・A・コメンスキー総著作集』第一巻七四ページ。
- (1a) バテラ編『J・A・コメンスキー往復書簡集』二三四ページ。
- (2)(3) 『総著作集』第一巻五八ページ。
- (4) 『総著作集』第一巻五九—六〇ページ。
- (5) 『総著作集』第一巻六〇—六一ページ。
- (6) 『総著作集』第一巻七三—七六ページ。
- (7) 『総著作集』第一巻七三ページ。
- (8) 『総著作集』第一巻七五ページ。
- (9)(9a) 『総著作集』第一巻七三ページ。
- (10) われわれがここから直ちに思い起す・デカルトの『精神指導の規則』の制作は、一六二五—二八年の頃であるから、コメンスキーの・少なくとも着想は、それより早いのである。
- (11) 『総著作集』第一巻七三—七四ページ。
- (12) 『総著作集』第一巻七三ページ。
- (13) 『総著作集』第一巻七五ページ。
- (14) 『総著作集』第一巻七六ページ。
- (15) 同書二〇五—二〇八ページ。
- (16) バテラ編『往復書簡集』二三四ページ。
- (17)(18) 『総著作集』第一巻七四ページ。
- (19) バテラ編『往復書簡集』二三四ページ。この作品(Linguae Bohemicae Thesaurus, h. e. Lexicon ple-

- nissi mus, grammatica accurata, idiotismorum elegantiae et emphases adagia.) もまた、一六五六年レシネノの兵火で、印刷中に烏有に帰したのである。
- (20) 『総著作集』第四卷四六ページ。
- (21) 'Historia Mundi. Tomus 9. Aufklärung und Revolution.' 一九六〇年、三三三ページ。
- (22) かりに「同胞同盟教団」の訳語をとるが、Jednota bratřská (「兄弟一者」の意) の Jednota は、例えば、ウエストフアリア条約によって祖国チェハの命運の定まったのをさとしたコメンスキーが、チェハおよびモラヴァの国民を始め、ポーランド、スイス、ドイツの同教団におくつた『死に臨む母同胞同盟教団の遺言』(一六五〇年) に、あげられているように、ヨハネ福音書第十七章第二十一句「父よ、なんじがわれにありわれがなんじにある如く、あらゆる者の一者となり (všickni jedno)」、あらゆる者の・われらにおいて一者とならんがために」の意味であり、「心を一にし互いに相和し、信仰と愛とにおいて結ばれて魂の合一 (jednota ducha) に至らんとする憧憬」としるされるところに現われる意味である(『遺言』一九二八年、二五、二七ページ)。
- (23) これを立証するものが、彼の『チェハ語文法論』(一五七一年)である(アメデオ・モルナル編『コメンスキー以前の・チェハ同胞同盟教団の教育』一九五六年、一七四—一八四ページ)。
- (24) 前注中のモルナル編『コメンスキー以前の・チェハ

同胞同盟教団の教育』一—二、二〇ページ。

(25) ブラハ・コメンスキー協会の刊行『チェハ同胞同盟教団文庫』第一巻として、一八六九年に出版されている。

ラシツキの原典は『チェハ同胞同盟教団の紀律・慣行・教義にかんする教会史』(ラテン文)であり、コメンスキーが訳出した『第八編』は、この教団の「慣行と紀律」とを記した部分である。J・マツレークの『東ヨーロッパ歴史記述』(一九四六年)によっても、右の『教会史』の刊年は不明である。

(26) 同書一三ページ。

(26 a) 第八章・3、四九ページ。

(26 b) 第九章・2、5、6、10、12、五三—五五ページ。

(26 c) 第六章・12「全集団 (všecko shromáždění) が、互いに自らを高め合い、導き合い、見守り合い、勧告し合い、叱責し合わなくてはならないのである」四一ページ。ほか第九章・14、第十一章・1、2、15、五六、六三、六七ページ。

(26 d) 第三章・15、17、第六章・11、二六、二七、四一ページ。

ラシツキによれば、この教団を特徴づけるものは、驚嘆すべき「集団的相互愛」(第九章・22、五七ページ)であり、そこから「彼らの間ではあらゆる男子が兄弟であり、婦人が姉妹である」(第三章・12、二五ページ)ことが出てくるのである。

(26 e) 第八章・13、五一ページ。

- (27) 『総著作集』第一卷六一ページ。
- (28) 『往復書簡集』二三四ページ。
- (29) 鈴木『コメニユウス教授学の方法』一二九—一三〇ページ。
- (30) 『総著作集』第一卷六一ページ。
- (31) 鈴木『コメニユウス教授学の方法』一一一ページ。
- (32) 前節への注(17)。

- (33) 第二十二章「言語の教授方法」(鈴木訳『大教授学』2、三一ページ)。
 - (34) 鈴木『コメニユウス教授学の方法』二二二ページ。
 - (35) 七五—七六ページ。
 - (36) 第五章第一節「社会ユトーピアの基礎と諸形態」二三五—二三七ページ。
- (以下第IV、V節は、『社会学年報』次号に掲載)。
(一橋大学教授)